

語りきれない福島原発事故を問い続ける — 一声を通して記憶を分有する —

佐久川恵美

はじめに

2011年3月11日から起こっている東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、福島原発事故）は、やがて10年目を迎えようとしている。約10年の間、帰還困難区域に指定されている福島県浪江町から兵庫県に避難している菅野みずえさん¹は、ある市民団体主催の報告会で「問い続ける私たちは生き証人である」（2013年6月15日報告会）と自らの立ち位置を宣言した。福島原発事故や放射線影響への懸念を語りにくい状況が広がりつつある〔吉田2018〕なかでの宣言だった。語りにくい状況の背景には、人々がどれほどの放射線をあびたか十分な被ばく調査測定が行われたとは言えないこと〔study2007 2015〕²、それにもかかわらず復興政策において放射線による健康影響への不安は「知識不足から来る思い込みや誤解」であり、「偏見・差別」を助長する〔復興庁2018〕ものとして説明されてきたことなどが挙げられる。

このような状況を背景にしながら、みずえさんが主語を「私たち」としたうえで「問い続ける」「生き証人」を名乗り、今もなお続く避難生活を声にする時、「ほんとうに、あれは何だったんだと思うんですけれども」（2019年6月16日報告会）という説明できなさが示された。その声を聞く筆者には、みずえさんの声を通して複数の人々が現れ、各々にとっての福島原発事故の体験を語りだしたように感じられた。この「声のなかの声」をどう聞かかというのが、本稿の問いである。

「声のなかの声」について言及する小林多寿子によれば、そもそも声には「いま—ここ」で発せられる現在性」という性質があり、時として「他者の声」が含まれる場合があるという〔小林2009〕。そして「声のなかの声」とは、「さまざまな場で対話した他者の声（略）織り込まれ」ている声であり、その特徴は二つある。一つは、「過去にあった他者との対話における語り手の声をリアリティをもって私という聞き手に呈示」させる現前性である。もう一つは声の「領有」である。語り手が自身の各ライフステージを説明する時、「自己の声で再演する他者の声は（略）自己の解釈で意味づけられ、（略）自己にかなったものにする

という意味で「領有」された声である」。小林の主眼は語り手の声にあり、過去の語り手の声を「いま－ここ」に現前化させ、人生の様々な変化を説明し意味づけるものとして他者の声はある。

だが「声のなかの声」は、語り手の声をリアリティのあるものとして聞き手に呈示させるだけに収まるのだろうか。自らの声に織り込まれた他者の声は「領有」しきれぬのだろうか。「他者の声」と「自己の声で再演する他者の声」にはズレが生じるはずだが、その声を「自己にかなったものにするという意味」で「領有」することは、証言の場においては特に、自らの主張を正当化する根拠として「他者の声」を所有する危険を含んでいるだろう。そして「領有」できるものとして声を聴くこともまた、自身が望む形に沿って証言を所有することになりかねないのである。この時、ズレを生み出しているはずの他者の姿を見過ごしてしまうのではないか。

一方、声の共鳴に注目するやまだようこにとって声は領有するものではなく、「自分の身体に受肉し自分自身をつくりかえ（略）「他者」の声が自分の内側から響いて聞こえてくる」ものである。内側から響いてくる声は、「自分が見たものを他者にも見せたいと願い、共鳴し、共感し、響存する、「並ぶ関係」のなかから、生まれる」[やまだ1996]。本稿ではこの視点を起点に、「問い続ける」「生き証人」を名乗るみずえさんの声を考察したい。みずえさんは報告会において、今もなお続く自身の避難生活を伝えるだけでなく、避難の過程で会話を交わした人々にとっての福島原発事故を聞き、「あれは何だったんだ」と思う出来事とその人に身に起こっていることを感知し、その人の声をも参加者に伝えようとしているようだった。この声は、自らが望む形に沿って聞き手が領有できる声ではなく、福島原発事故によって生じている出来事がなかったことにされないために出来事の記憶を分有する関係をつくる声なのではないか。報告会場で複数の声を響かせ、「問い続ける」「私たち」という関係に参加者を引き込む声とも言えるだろう。

そこで本稿では領有できない声の特性に注目し、みずえさんだけでなく、みずえさんの声を通して現れる人々と、その声を聴く参加者といった関係から証言する空間をつくりだす試みを検討する。そして声を通してつくられる証言空間において、思い込みや誤解と説明される出来事の記憶を分有しうる回路の創設について考察する。

論を進めるにあたって簡潔に、筆者と福島原発事故の関係、筆者とみずえさんとの関係を記す。筆者は沖縄県に生まれ育ち、京都の大学に進学した2011年に福島原発事故が起こった。事故を機に原発事故や原子力の歴史について考えるようになった。筆者がみずえさんと直接話すようになったのは2019年からであるが、

それ以前からみずえさんの報告会に参加し、新聞記事などでもみずえさんの語りに触れていた。

本稿で検討する菅野みずえさんの報告会と、聞き取りは以下のとおりである。報告会の場合は、日付、主催団体、会の名称（菅野みずえさんの報告タイトル）、場所、報告時間、大まかな参加者数、参加者の大まかな年齢層、会場の雰囲気の順に記した。みずえさんの報告はパワーポイントで写真を紹介しながら行われた。聞き取りの場合は1：1で行い、日付、場所、時間の順に記した。

●2013年6月15日、福島の女性の話聴く会主催、『あなたが私達にならないために』（菅野みずえ「浪江町のことを聞いてください～『あなた』が『わたし』にならないように」）、福井県小浜市文化会館、約70分、オンライン視聴のため参加者数、年齢層ともに不明、会のはじめのあいさつから、参加者は原発反対運動に関わる地元の人が多いと考えられる。[IWJ：2013]

●2016年5月14日、グリーン・アクション、美浜の会主催、「チェルノブイリから福島原発事故を見つめる チェルノブイリ原発事故30年－健康影響と被災者支援」（菅野みずえ「浪江町住民からの一報告」）、大阪府立男女共同参画・青少年センター、約60分、約30人が参加、60代以上が中心、参加者は市民運動に携わっている人が多い印象。他の登壇者が、チェルノブイリ原発事故と水俣病にふれ、被災者支援のありかたを問う会になった。

●2019年6月16日、アジェンダ・プロジェクト京都主催、「〈アジェンダ・プロジェクト学習講演会〉原発事故で失った「豊かな暮らし」～福島県浪江町から避難して～」（菅野みずえ同タイトル）、京都大学、約120分、約70人が参加、50代以上が多い印象だったが、20～30代もまばらにいた。市民運動に関わる人だけでなく大学関係者も多い印象をうけた。報告会后、自由参加のお茶会が開かれた（約60分、主催者含め約20名参加）。

●2019年6月27日、菅野みずえさんの自宅近くの喫茶店、約60分、聞き取り

●2019年6月27日、兵庫県の菅野みずえさんの自宅、約60分、聞き取り

●2019年11月28日、兵庫県の菅野みずえさんの自宅、約170分、聞き取り

みずえさんの語りのなかに、みずえさん以外の誰かが語った言葉だろうと判断できるものには「 」を使用し、筆者が補足した内容には[]を使用した。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、声、記憶、証人の関係について検討を進めるため、身体の中に入り込む声を手がかりに考察する。次に、復興政策における放射線被曝の健康影響に関する議論の一部を概観したうえで、菅野みずえさんの報告会での声と語りを分析する。そして、聞き取りの場におけるみずえさ

んの声进行分析し、出来事の記憶を分有する関係について検証する。最後にこれまでの議論をまとめる。

第1章 身体の中に入り込む声

みずえさんの声を考察するために、本章では、山城知佳子³の映像作品《あなたの声は私の喉を通った》[山城2009]⁴についてまず考えたい。この映像作品では、サイパン戦の体験を語る男性の声に山城が声を重ねて、証言をなぞっていく様子が映し出される。山城は証言の空白や戦争体験の「わからない」感覚を感じながらも、声がズレながら時に重なる繰り返しのなかで、「声が自分の身体の中に入り込んだ」[京都国際舞台芸術2018] 感覚を抱くようになり、映像の後半には、男性の家族がサイパン島の崖の上から飛び降りる瞬間が映し出される。この映像について山城は、「私が見たのは証言者の体験そのものではなく、私が証言の言葉から作り出した想像の映像だった。その想像の映像は私にとっては、私の戦争体験となった」[京都国際舞台芸術2018] と語った。身体の中に入り込んだ声によって「いま-ここ」と、1944年のサイパン島が結びつくことで想像された映像は、「私の戦争体験」であり、男性の証言の空白を理解可能なものとして塗りつぶす映像ではない点に注目したい。この作品について新庄郁夫は『沖縄の傷という回路』で次のように考察する。

「あなたの声は私の喉を通った」といわれるとき、まずもって「あなた」は声であり「私」は喉であるほかないだろうが（略）この関係は、語り一聞かという関係からずれている（略）互いが互いの変容を促していくという新しい関係の想像が開始されていく運動がそこに出来てきていると言わなければならない。（略）他者の痛みを自らの痛みとして生き直し、その痛みの共振と伝染を通じて、語り手と聞き手とが、今において記憶をともに手繰り寄せる [新城2014: 169-170]

証言の空白を纏う声とともに痛みが身体に入り込み、語り一聞か関係は変容し記憶が手繰り寄せられる。声が入り込むのは山城の身体だけではない。「山城の作品に触れる者もまた、自らの身体に響く他者の生の痕跡に、みずからの身体そのものが（略）共振し始めていることに気づいていく」[新城2014: 171]。身体から身体へ、声は出来事の記憶を含みながら複数の身体に共振していく。声によって関係がつくりだされ、記憶が複数の人々に分有されるのだ。岡真理は『記憶／物語』のなかで、記憶の分有について次のように記す。

記憶が分有されなければ、〈出来事〉はなかったことにされてしまう。(略)〈出来事〉の記憶が(略)他者に分有されねばならないとしたら、それは何としても、語らねばならない。〈出来事〉の外部に生きる他者たちへ至る道筋、回路を私たちはつくり出さなくてはならない。それは、今ある世界とは別の世界を私たちが創り、生きるためだ。だが、ここまでわたしが論じてきたのは、〈出来事〉の表象不可能性という問題、すなわち〈出来事〉は言語化できないということであったはずだ [岡2000:75]。

岡にとって記憶の分有とは、出来事がなかったことにされないために「他者たちへ至る道筋、回路」をつくり出すことである。言語化しきれない部分を含みながら出来事の記憶を「指し示し(略)他者へと転移させていく」[岡2000:81]ことで、「今ある世界とは別の世界を私たちが創り、生きる」試みなのだ。この議論を「問いつける」「生き証人」を名乗るみずえさんの声に引き付けるならば、みずえさんは「あれは何だったんだ」と思う出来事がなかったことにされないために声を発し、参加者へとその記憶を分有しようとしているのではないか。言語化しきれないことをそれでも声にしようとする者を証人、証言者と呼ぶことができるだろう。聞き書きの言葉について考察する佐藤泉は証言者について次のように語る。

聞き取る側で要約することのできないその言葉を発するとき、証言者は、自分が経験した出来事の唯一の固有の名を呼ぶように言葉を発しているのではないか。(略)自分自身でさえ理解でき難い経験、いまだ言語にならない出来事を、それでも声にしようとする者は、その出来事に新しい名前を与える命名者に似る。それは起点となる言語のない翻訳のような行為といえよう。[佐藤2019:73]

「いまだ言語にならない出来事を、それでも声にしようとする」ことは、「起点となる言語のない翻訳のような行為」であり、この翻訳によって「聞き届けられなければならない現実がその時世界のなかに生み出されるのだ」[佐藤2019:73]。この時語り一聴く関係は、出来事を翻訳する言葉を聞くことのできる世界をつくりあげる関係に変容する。翻訳された出来事を語る声は、翻訳であるがゆえに言語化できない部分やズレを含んでいるのであり、聞き手が領有できるものではない。この声は身体から身体へ共振し、交換不可能な言葉で表現された出来事を聞きとる場の創設に人々を共鳴させるのだ。そう考えれば、「ほんとうに、あれは

何だったんだと思うんですけども」と語るみずえさんの声は、「起点となる言語のない翻訳のような行為」のはじまりの声なのではないか。

第2章 声をとおして福島原発事故の記憶を指し示す

第1節 福島原発事故による避難と健康影響の議論

福島原発事故によって、本来嚴重に管理しなければならないはずの放射性物質は大量に広範囲に広がった。政府は原子力緊急事態宣言を発令し、数回にわたって福島第一原発周辺地域に避難指示を出したが、どこにどうやって避難するか具体的な指示はなく、各市町村、各家、各人ごとに、それぞれとりあえずの判断を重ねながら避難するしかなかった。福島県の避難者数は統計上最も多い2012年6月時点で16.4万人、2020年7月には約3.8万人に減少した〔復興庁福島復興局2020：8〕（付録 図1）。だが「避難指示区域の内外を問わず統一したルールで網羅的に避難者を把握する仕組みがない」〔日野2015：35〕ので、統計に含まれない避難者がいることが指摘されている。

加えて、放射線を受けた時の人体への影響を表す単位をシーベルトというが、一般公衆の被曝線量限度は緊急時であることを踏まえ、年間1ミリシーベルトから年間20ミリシーベルトに上がり、避難指示区域解除の要件の1つに設定されている⁵。平常時の20倍の基準に基づいて帰還と復興が進められているのだ。この基準に対し、低線量被曝⁶の健康影響を軽微なものとみなしているという批判〔藤岡2017：227〕や、被曝線量にかかわらず放射線に安全量がないことは国際的に認められているといった指摘がなされている〔崎山2018：76〕。事故発生直後から、避難区域ごとの賠償額の違いが住民間の分断を生むと言われてきたが、20ミリシーベルトを設定したことでこの基準をどう解釈するか論争が広がり分断はさらに深まっている。

人々の複雑で多様な判断のあり方や議論を背景に2012年、いわゆる「子ども・被災者支援法」が成立した。「放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分に解明されていない」ことを前提に、居住、移動（避難）、帰還の選択を被災者が自らの意思で行えるよう国が適切に支援すること、健康保護や生活支援などの責務が国にあること等が記されている⁷。しかし具体的な施策をつくる基本方針策定過程で支援対象地域が限定され、公的健康診断も事故当時の福島県在住者に限定される等、形骸化が指摘されている〔大友2018：198〕。

その流れのなかで復興庁は『放射線のホント』において、「東京電力福島第一原子力発電所の事故の放射線で健康に影響が出たとは証明されていません」と述べ、復興が進んでいる中で発生している新たな被害として「偏見・差別」を挙げ

ている。そして「人々を苦しめているのは放射線そのものではなく、知識不足から来る思い込みや誤解です」[復興庁2018]としている。「子ども・被災者支援法」の「健康に及ぼす危険について科学的に十分に解明されていない」という姿勢に替わって「ホント」の知識が規定されることで、放射線影響への不安や身体が感じた異変は、「知識不足から来る思い込みや誤解」と否定される。そして「偏見・差別」と説明されることで不安を語ることをすら憚るようになるのだ。

だが出来事の記憶を含みながら身体から身体へ共振し記憶を分有する声ならば、「ホント」の知識で否定されようとも、「あれは何だったんだ」と思う出来事を翻訳しようとする声を響かせる場をつくることができるのではないか。

第2節 声が指し示す浪江町津島での記憶

菅野みずえさんが住んでいた福島県浪江町は沿岸部に位置し、福島第一原発から約10km～30kmの距離にある（付録 図2）。建設業や製造業が町の産業の大きな割合を占めていた一方で、県内有数の好漁場である請戸漁港があり山や川にも恵まれ、第一次産業の割合は県内平均に比べて高かった [浪江町2016]。

みずえさんは岐阜県出身で、浪江町津島出身の夫と大阪に住み、福祉関係の仕事に就いていたが、2007年に浪江町津島に移り住んだ。みずえさんと当時23歳だった息子さんの2人が先に引っ越し、夫は定年を迎える2011年まで大阪で仕事を続けることになっていた。2人は津島で温かく受け入れてもらえたという。

引っ越した年、地元で老人会をやっているおばあちゃんたちが「お祝いに」と言って、その地域特産の筋のないインゲン豆の種を10粒もってきてくれました。「これを土に預けたらよ、おめえら2人が今年の夏ずうっと食う分、これでいけっからよ。おれのせめてもの祝いなんだ」と言ってくれました。(略)こんなふうになんか祝ってくれるんだ。私たちの先の暮らしを助けてくれることをこんなふう伝えてくれる。なんて素敵なおとこなんだって思いました(2013年6月15日報告会)。

みずえさんは2010年に花卉農業の研修を受けながら、福島第一原発立地地域の犬伏町のデイケアで働き始めた(2019年6月27日兵庫県の自宅にてインタビュー)。浪江町津島での暮らしが4年目を迎え、家族3人で暮らすはずだった2011年に東日本大震災が起こった。浪江町には震度6強、15mを超える津波が襲った。当時浪江町の人口は21,424人7,671世帯だったが、そのうち死者が182人、全壊家屋651戸になった [浪江町2019]。福島第一原発は地震と津波によって全交流電源が喪失するなどの事態に陥り、原子力緊急事態宣言にもとづいて避難命

令と屋内退避命令が出た。だが浪江町には東京電力、国、県からの連絡は一切無く、テレビで避難指示を知った町は独自に津島地区へ全町避難を決めた〔浪江町2012〕（付録 図3、表1）。

どれほどの放射性物質が降り注いでいるか分からないなか、人口1,400人程の地区に約8,000人の町民が押し寄せ〔福島民報2011〕、みずえさんの家にも「朝から次々と人がやってきて、夜には25人になった」〔朝日新聞特別報道部2012：14〕。12日に1号機が水素爆発した直後、みずえさんは家の前で白いワゴン車に乗る防護服姿の男性2人に会っている。そのうちの一人がみずえさんに「なんでこんな所にいるんだ！頼む、逃げてくれ」と言ったという〔朝日新聞2012：15-16〕。この2人がどこの誰か今もはっきり分からず当時の津島地区の放射線量の記録はほぼ無いが⁸、身体は異変を感じ取っていた。

あの時は顔中がぴりぴり痛くて笑うと口が裂けて血が出ました。とにかく肌が痛かった。冬にはマイナス19度まで下がる地域で、その時には氷の塊が肌に刺さる感じがします。「でも空気が凍ってもいないのに、なしてこんなに痛いんだ？」周りの人と話しました。あの時痛かったのは、放射性物質の塊だったのではないかと思います（2019年6月16日報告会）。

あの時家に避難していた親戚も、安っぽいスプーンをなめたような鉄の味がしたと言っていました（2019年11月28日聞き取り）。

五感で感じ取ることができないと言われる放射性物質だが、放射線量が高い地域では「日焼けみたいな感じ」（1979年スリーマイル原発事故、1986年チェルノブイリ原発事故において同様の証言がある）、「口の中が金属の味がする」（1945年広島原爆を投下したエノラ・ゲイ機長、1979年スリーマイル原発事故、1986年チェルノブイリ原発事故、1999年東海村JCO臨界事故においても同様の証言がある）といった人々の感覚が記録に残っている〔例えば中尾1981；今中2006〕。しかし環境省は、「金属の臭いや鉄の味が感じられるという話を聞きましたが本当でしょうか」との質問に対し「人間の嗅覚や味覚では感知できないと考えられます」〔環境省・放射線医学総合研究所2014〕と答え、個人の身体が感じた異変を「本当」の知識で否定している。

一方で、みずえさんは報告でこのように語った。

今残せる資料は自ら残さないと、誰もほんとう⁹のことは言わないのだと身体に沁みついて思っています（2016年5月14日報告会）。

みずえさんは「問い続ける」「生き証人」を名乗ることで、自ら体験した出来

事や身体感覚を声に出し、それらを「資料」として残そうとしているのではないか。2011年3月12日に異変を感じた人同士が交わす「空気が凍ってもいないのに、なしてこんなに痛いんだ？」と戸惑う声は、3月12日の津島と報告会場の「いまーここ」を結び付ける。たとえ「本当」の知識で身体が感じた異変が否定されようとも、証言を聴く者との間に声を響かせ「聞き届けられなければならない現実」を「資料」として浮かび上がらせる。この時、声は情報を伝達する手段ではなく、身体から身体へ共振し「本当」と「ほんとう」を「問い続ける」関係をつくりはじめるのではないか。

福島第一原発1号機が爆発した2011年3月12日の深夜、みずえさんの家に避難していた人々は話し合いの末、さらに遠くへ避難することにした。翌13日には家にいた25人が出て行ったが、津島地区には大半の人が残っており、みずえさんは隣人や親戚、町へと避難を呼びかけた（2019年6月27日兵庫県の自宅で聞き取り）。この日、津島地区から10kmほど離れた室原地区で国の調査が行われ、「線量計は毎時30マイクロシーベルトを振り切った」[福島民報2011]。一般公衆の年間被曝線量限度をはるかに超える数値だが、「国や県から放射線の情報が町に伝えられることはなかった」[福島民報2011]。翌14日の3号機の爆発音は津島まで「よく聞こえ」（2019年6月16日報告会）、さらに15日には2号機で爆発音がし4号機が水素爆発した。

浪江町長は二本松市と調整を付け、町全域に避難指示を出し多くの方は二本松市を目指して町のバスや自家用車で移動を開始した。消防団員の仕事をしていた息子さんと一緒に避難するため、みずえさんは耕運機のガソリンを軽自動車に移し、「冷蔵庫を空にしてなぜか掃除」をした。その時の様子を苦笑交じりに語った。

チェルノブイリの人のお話を聞いていましたから、一生ここには戻れないと思っていました。100年くらい経った後の人に「いやっ冷蔵庫汚い」って思われなくなると、しょうもないことを考えて冷蔵庫を掃除していました。これを正常性バイアスというそうです（2019年6月16日報告会）。

みずえさんは「冷蔵庫をなぜか空にして掃除」した時間を、異常な事態を認めようとしめない傾向を意味する「正常性バイアス」と説明した。掃除をしていた間、降っていた雨が雪に変わったが、この雨と雪によって2号機から出た大量の放射性物質が地表に落ちたことが明らかになっている[朝日新聞2011]。苦笑交じりの声には、すぐに避難せず被曝してしまった後悔と、「一生ここには戻れないかもしれない」という予感に基づいて生活の場を整えようとする営みの両方が含まれているように聞こえた。放射線量がある程度下がった頃にやってくる100年後

の人たちの「いやっ冷蔵庫汚い」という声を想像しながら行った掃除の時間、生活の場を整える時間は、これまで津島に暮らしてきた自分たちの身に起こっていることを把握しようとする限られた時間になったのではないか。

とにかく逃げなければならないなかで整えたのは冷蔵庫だけではなかった。

育てていた植物を全て土に預けました。シンビジウムも育てていたんですけど、ひょっとしたら助かるかもしれないと思って外に出しました。盆栽がせめて生き残っていたら林になっているかもしれないと思って土に預けました（2019年6月16日報告会）。

津島は戦後間もなく、福島一の規模で国有林入植が行われた地域だ。「血の汗を流すように開拓した土地が300町歩（300ヘクタール）ある。開拓団に入って満州に渡って、終戦後、ソ連の捕虜になったり、命からがら逃げてきて津島の開拓に入った人がいる」[朝日新聞2019]。「土に預ける」という言い方には、このような「原野を田や畑へと耕してきた祖先の人々」（2016年5月14日報告会）との関係が込められているのではないか。原発から出た放射性物質が降るなか、「耕してきた祖先の人々」との関係をとおして、津島の土に「ひょっとしたら助かるかもしれない」と可能性を託す「いま-ここ」は、「土に預ける」という声によって浮かびあがる。

「土に預ける」という言い方は、津島に引っ越した年に「これを土に預けたらよ」と言っていて、インゲン豆の種を贈ったおばあさんたちが語った言葉でもあった。そのおばあさんたちは、みずえさんにとって「豊かに人格形成できる（略）なりたいいお手本」（2019年6月16日報告会）でもあった。

はまちゃんのように上手に漬物さつけれようになりたいとか、かずちゃんのように優しい人になりたいとか。私はそこで色んな人に弟子入りしていたんです。でも一人前になる前に、何の落ち度もないのに町をおわれて、その未来を失いました（2019年6月16日報告会）。

「何の落ち度もないのに」と納得できなさが滲む声から、「上手に漬物さつけれよう」「はまちゃん」や「優しい」「かずちゃん」が現れる。この声は、お手本にしたい人たちとの関係をとおして「一人前になる」はずだった未来を指し示し、福島原発事故がひき起こしている出来事を説明可能な過去の物語として完結させることを拒む声ではないか。声は身体から身体へ共振し、過去になり得ない「いま-ここ」を証言するだけでなく、事故が起きなければ実現するはずだった未来を

も指し示すのだ。

第3節 説明できなさを纏う福島原発事故を指し示す複数の声

みずえさんは浪江町を出た後、息子さんと飼い犬のまつこと一緒に夫が住む大阪に避難した。だが二本松市内に避難した友人から「避難所は人手が足りなくて、自分は今もう眠れないし限界が来ている。帰ってきて」と言われたことを機に2011年3月のうちに一人で二本松市に向かった（2019年11月28日兵庫県の自宅にて聞き取り）。その後しばらくして二本松市の避難所を出て行かなければならなくなり、福島に帰りたと言っていた息子さん、犬のまつこと一緒に桑折町の応急仮設住宅のペット棟に住むことにした（2019年6月27日喫茶店にて聞き取り）。みずえさんは仮設住宅に住んでいた時のあるエピソードを報告会で語った¹⁰。福島原発事故の影響とは証明されていないと否定される出来事を問う複数の声を検討するため、長文で引用する。

ほんとうに、あれは何だったんだと思うんですけども。犬はどれほど被曝していたのか分かりません。2012年1月の7日の日です。ゲホゲホって吐いたら、ほんとうに、咳をしたら雪が血で真っ赤に染まったんです。「あれ、なんだべは」と思ってすぐに病院に連れて行きました。血小板減少症と言われました。獣医さんは「これはね、体の中で血液を全くつくれない状態になっているんだ。こういうことを僕が知っているのは、広島の入市被曝しか僕は知らない。でも動物について何の検査もされていないので、これが被曝だということはいえませんが」と言われました。そして「今、この薬が効けば」と言って3日間薬を与えてくれました。1月10日の朝[入院したまつこの]面会に行くのですね、「くーん」と鳴いて出てきたんですね。檻の中から。「連れて帰ってくれ」って、それは必死に鳴きました。でも私はその時に「今変えてもらった薬の効果が出るかもしれないから」[犬は]まつこって言いました。「まっちゃん、もうちょっと待ってて。母さんが迎えに来るから。今日の夕方、仕事帰りに寄るから」って言ったら、犬は黙って「くーん」と鳴いて奥へ行って丸まってもう二度と顔をあげませんでした。いくら呼んでも（・）知らん顔しました。

（・）その日の（・）昼に、息を引き取ると連絡がありました。（略）息を引き取った犬を連れて（・・）仮設へもどり、息子とふたりでその足で、浪江へと運びました。非常に線量の高いところですけども。我が家はモデル除染を受けていました。（略）

[浪江の自宅には] 大きなショベルカーが来ておりました。深い穴を掘っ

てもらって汚染のないところに、桜の根本に穴を掘ってもらいました。そして埋めて帰りました。「いつか、私たちが[浪江に] 帰ることになったときに、まっちゃんは桜の木になって待っているんだよ。[浪江に] 体だけおいて一緒に行こうね」って、(・)それが2012年の1月の10日の日です。(略)

[まつこは] 私たちの仮設[のペットの中] で一番若かった当時8か月の犬でした。そして[事故から] 1年経たずに死にました。我が家の犬が最初でした。この犬を先頭に次々と犬が死んでいきました。

2015年、私たちが[仮設を] 出て行く前に大型犬が死にました。その犬は浪江町のドッグランに2011年3月11日にいた犬でした。大型犬なので「連れていけないな。窮屈だべ。すぐに迎えに来るからよ」って言って残して、それから立ち入り禁止になって、その大型犬を迎えに行くことができませんでした。(略)[しばらくして]よく似た犬が仙台のシェルターに保護されているというふう聞いたそうです。それで会津から仙台まで探しに行ったそうです。そしたらその犬は違う名前と呼ばれていて、知らん顔していたそうです。(・)名前呼んでも知らん顔していたのに「かあちゃんだよ」って言ったら「うおおーん」ってないて走ってきたそうです。彼女が連れて帰って[一緒に] 仮設に入りました。そして2015年[その犬は](・)がんになっていました。「もうさんざんだよ。もうだめかもしれないけれど、[犬が] 私の姿を目で追うからよ、わたし今日医者に行くんだけんじょ、犬に見つからないように裏からでたんだ」と言っていました。そして帰ってきたら死んでいた。「おら、もう、このこ焼くことなんてできねえ。だから息子に少し仕事休ませて、浪江につれて帰るんだ。浪江の家に埋めてくるんだ」って言っていました。「身体だけ自由にしてよ、うち連れて帰るんだ」そう言っていました。津島の自宅のすぐ近くに住む人の犬も(・)雪を真っ赤に染めて血を吐いて死にました。獣医さんは「[ねずみ退治のための] 毒を食ったんだろう」と言っていました。でも2月にねずみの[毒入りの] 餌をまく人はいないです。だから「いやあ、ねずみの毒じゃないさ。2011年の3月の時の毒だよ」と言いあいました。その犬は1か月間、やはり津島に繋がれたままになっていた犬で、[その人は] えさやりに帰っていました。そうやって人は動物にも取り返しのつかない事をしてきたと思います(2019年6月16日報告会)。

みずえさんは「ほんとうに、あれは何だったんだと思うんですけども」という出来事を声にしよとすることで「起点となる言語のない翻訳」を試みたのではないか。仮設住宅や動物病院などで交わした会話を報告会場で再現するように、みずえさんの声を通して複数の人や犬が語っているようだった。犬が語るという

表現は変かもしれないが、みずえさんにはまつこの声が聴こえており、その声を報告会場で語った。人々や犬との会話を通して、「ホント」の知識では説明しきれない出来事が起きていることをみずえさんは感知し、その声をも参加者に伝えようとしていたのではないか。医学的な検査がされていないとしても、人と犬の身体的違いを超越する放射線の影響を予感させる声は「そうしますと、人の子はどうだろうと思います」（2019年6月16日報告会）と続くのである。

この声を医学的あるいは科学的論争へと引き継ぐならば次のような説明が成り立つだろう。

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった放射線による健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されている。これを踏まえて、福島県は2011年6月から事故発生時に福島県に在住していた18歳以下の約38万人を対象に甲状腺検査を実施している。2020年3月末時点で甲状腺がんもしくは甲状腺がんの疑いがあると診断された人は246人、そのうち手術を受けた人は200人だった〔福島県2020〕。検査の評価部会ではこれまでの検査結果について「放射線の影響とは考えにくい」、「放射線被ばくの中の関連は認められない」と評価している〔公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター2019〕。この評価に対して、分析結果の妥当性を疑問視し、調査項目を甲状腺がんに限定している点やデータの非公開性などを批判する意見がある〔例えば、高橋他2020〕。

だがこのような医学的、科学的論争があるにしても、「ほんとうに、あれは何だったんだと思うんですけれども」という出来事を指し示す声は、「人は動物にも取り返しのつかない事をしてきたと思います」と述べ議論の土台を「取り返しのつかない事」へと引き戻す。検査すらされず論争に上がらないまつこの声や仮設に住んでいた犬たちの声、そしてその犬たちを見届け「2011年の3月の時の毒だよ」と語る人たちの声は、その死を血小板減少症、がん、ねずみ退治のための餌の誤食という診断だけでは完結させない言語空間をつくりだす。さらには、その犬との関係から「人の子はどうだろう」と問うのだ。出来事を翻訳する声は、身体から身体へ共振し記憶を分有する回路をつなげようとする。この回路において、福島原発事故の被害を規定する枠組みを問い、医学的あるいは科学的言説とは異なる言語空間をつくりだそうとするのだ。

第3章 出来事の記憶を分有する関係

現在浪江町の大部分は年間積算線量が50ミリシーベルトを超えるため、帰還困難区域に指定され原則立入禁止になっている（付録 図4）。町の沿岸部は2017

年3月に避難指示が解除され、2019年12月時点で1,189人772世帯が住んでいる。一方で町民の70%にあたる約14,200人が福島県内に避難、30%の約6,200人が県外に避難している。復興庁は帰還困難区域全体の避難指示解除を段階的に進めるため津島地区を「特定復興再生拠点区域」に指定し、2023年に津島の避難指示解除を目指して、除染やライフライン整備などを進めている [浪江町2020]。

2019年6月27日、兵庫県のみずえさんの自宅近くの喫茶店でお会いできることになり、そこで次のような話を聞いた。桑折町の仮設住宅に移り住んだ時にコーヒー豆を買える店が近所になく、大阪の友人が「あんたへの支援の豆だ。そこでみんなに振舞ってやってくれ。あんたの仮設で喫茶して」と毎月コーヒー豆を送ってくれたという。

みずえさん：[送ってくれたコーヒー豆で] 外で喫茶店すっぺと言うと、たいていみんなお菓子とかいっぱいもってきてくれるわけ。律儀な人たちだから。みんなでコーヒー飲んで「ああコーヒーっていいにおいすんだな」とか「いやあ砂糖入れねえで飲めるなんて思っても見なかった。インスタントコーヒーとは違うな（笑）」

佐久川：（笑）いいコーヒーだから。

みずえさん：そういう喜びみたいなもの。ささやかなもので良かったんだと思う。それがすごく、今日も一日ほんとうに頑張ったっていうね。「今日一日頑張れば明日が来っべは。遠い先の未来でなくていいんだ。今日元気に生きて、目が覚めたら明日になっている。それが大事だな」っていうのをね、避難して1年くらい経ってからみんなの共通認識になったような気がする。

（2019年6月27日喫茶店にて聞き取り）

仮設住宅で過ごす日々の「ささやかな」「喜び」は、大阪の友達やおばあさんたちとの関係において語られている。事故の被害を規定する枠組みを問う報告会場での声と異なるのは、その声が人と支え合ってきた出来事の記憶を語る声として現れている点だろう。大阪の友人が送ったコーヒーは「みんな」が集うきっかけをつくりだし、そのコーヒーを飲みながら会話を交わすのだ。「いやもう辛えんだ」って泣いて語ることで、「みんなおんなじだ。これから先、簡単には死ねねえからな。生きてくしかねえんだは」（2019年6月27日喫茶店にて聞き取り）と強制的に変った自分たちの暮らしを確認し、避難生活が長期化するなかで互いの体験や想いを共有しあう。そして「ささやかな」「喜び」を分かち合いながら、遠い先の未来ではなく「今日も一日ほんとうに頑張った」と認め合う日々の積み

重ねが共通認識をつくっていく。この日々の連続のなかで筆者は声を交わしその声を通して大阪の友人や仮設に住むおばあさんたちに出会い、互いに支えあってきた過程を垣間見る。

おばあさんたちの声は、みずえさんの自宅を後にするときにも現れた。みずえさんは「浪江の人はお客さんに花を持たすんだよ」と言って、玄関先に咲いていたラベンダーを数本切ってもたせてくれた。帰り道が遠いからおにぎりを握ってくれて、おにぎりを包むふきんは仮設住宅に住んでいたおばあさんたちが縫った「浪花ふきん」だった。ふきんと一緒に入っていた文章にはこう書いてあった(付録 図5、図6)。

故郷浪江を思い出さない日はありません

このまま寂しく終わりにたくない

日々何か手仕事して

人と語らいながら

今をせめて心豊かに暮らしたい (略)

この1枚を通して、私たちの思いが伝わればありがたく思います

[浪江花の会：日付なし]¹¹

「浪江の人はお客さんに花を持たすんだよ」と語ったみずえさんの声が筆者の身体の中に入り込み、想像の映像が浮かんだ。みずえさんとおばあさんたちは、浪江町においてだけでなく仮設住宅に避難してからも「ささやかな喜び」として、花を渡し合ったのではないか。「浪江の人は」と声に出し花を渡す馴染みの動作をとおして、「故郷浪江」という場所に含まれている文化や暮らし、そこから避難してきた人々の姿やその記憶の連なりが「いま－ここ」に浮かびあがる。このとき声は、苦悩や痛みの記憶を共鳴させるものというよりは、その連なりとともに「人と語らいながら今をせめて心豊かに暮らしたい」という想いを届けようとする声なのではないか。

記憶のフィールドワークを試みる福永真弓は、人々が生きてきた時間や関係性、共有してきた物語、知識、感覚の枠組みなどが場所には含まれていると述べる[福永2017]。そうであるならば、この声によって浮かび上がる「故郷浪江」は、物質的な場所というよりも、人々が生きてきた時間や関係性が連なり「いま－ここ」に現れた場所であると考えられるのだろう。浮かび上がった場所に身を置くことで、その声を聞く筆者もまたいくつもの関係性に連なりながらともに場所を構成している。言い換えれば、身体の中に入り込んだ声によって、「みんな」という関係の端に筆者はつながり、「浪江」の想像の映像が浮かんだのである。

親密さの問題ではなく領有できない声が響くからこそ、避難経験の有無や被ばく量などの違いを抱えながら福島原発事故を問い続ける「私たち」という関係が浮かび上がるのだ。

「問い続ける」「私たち」という関係をつくること、あるいはこれまで見てきた記憶を分有し証言する空間をつくることは、証人を名乗るみずえさん一人ではできないだろう。「証言は聞き手と証言者との間に生まれるのであり、証言集は複数の人々による共同の所産」[佐藤2019]なのである。そうであるからこそ、身体から身体へ共振する声を通して記憶を分有する回路を共につくるのだ。

むすびにかえて

本稿では、「問い続ける私たちは生き証人である」と自らの立ち位置を宣言した菅野みずえさんの声に注目し、福島原発事故によって生じている「あれは何だったんだと思う」ような出来事の記憶をいかに分有するか考察してきた。被曝線量について十分な記録がなされているとは言えず、福島原発事故による不安や懸念が「知識不足から来る思い込みや誤解」と説明される状況下で、それでも事故によって生じている出来事を指し示すものとして声を設定した。「あれは何だったんだと思う」ような出来事がなかったことにされないために「問い続ける」「私たち」という回路を創設し、みずえさん、みずえさんの声によって現れる人々、その声を聴く人々という関係において、説明しきれない出来事も含めて証言する空間をつくり出そうとされていると考えた。声は身体の中に入り込み、出来事の記憶に関する想像の映像を浮かび上がらせる。その想像の映像を描くことで分有された記憶を記録することを試みた。

これらから明らかになったのは、放射線量が高い地域で感じる痛みや異変が「本当」の知識で否定されようとも、自らの語りや身体感覚を資料として残そうとする試みがあるという点だ。そして声は、説明しきれない出来事の記憶を指し示すだけでなく、事故が起きていなければ実現するはずだった未来をも指し示し、福島原発事故が引き起こしている出来事を説明可能な過去の物語にすることを拒む声であることもわかった。また、仮設住宅の人々だけでなく犬の声をも語り伝えようとするみずえさんの声から、複数の人や犬が現れ、出来事の記憶を「いまここ」に浮かび上がらせること、医学的あるいは科学的言説とは異なる言語空間をつくりだし出来事を翻訳する声を聞くことのできる関係をつくりだすことが明らかになった。

聞き取りの場でのやり取りにおいて、声は人と支え合いながら「ささやかな」「喜び」を見い出してきた出来事を指し示してもいた。みずえさんはこの声を通して、

浪江町という地域やその土地の文化、浪江町から避難せざるを得なかった人々の姿をも浮かび上がらせようとしたのだろう。

これらの声は、「ホント」の知識では説明しきれない福島原発事故による出来事がなかったことにされないために「他者たちへ至る道筋、回路」をつくりだす声である。そして「ホント」の知識で規定される福島原発事故の被害の枠組みを問う証言の空間をつくりだす声であるともいえる。

だが課題として残るのは、記憶を分有しようとするとき、あるいは身体の中に入り込む声によって想像の映像が浮かび上がるとき、そこにはどのような欲望や期待が含まれているかということを検討しなければならない点である。声を自分の欲望、期待に沿って切り落とし、方向付けし、声を所有している可能性が常に付きまとっている。加えて、証言空間が共同のもとにつくられるとしても、本稿では語り－聞く役割が固定されているのではないかという批判も考えられる。役割の固定によって、声はさらに所有される危険を含んでいるだろう。これらの課題を今は問いとして確保することしかできないが、声や言葉を確認しあい、問い続けることが重要になってくるだろう。

最後にこの場をかりて、何度も会っていただき場と時間を共有して下さった菅野みずえさんに感謝申し上げます。

付録

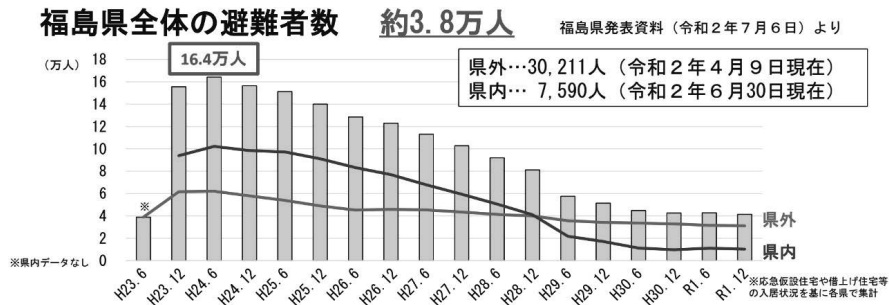


図1 福島県全体の避難者数の推移
 出典：復興庁福島復興局，2020，『福島復興加速への取組』3。



図2 福島県地図
 吹き出しは筆者。出典：福島県「県内59市町村情報リンク」。

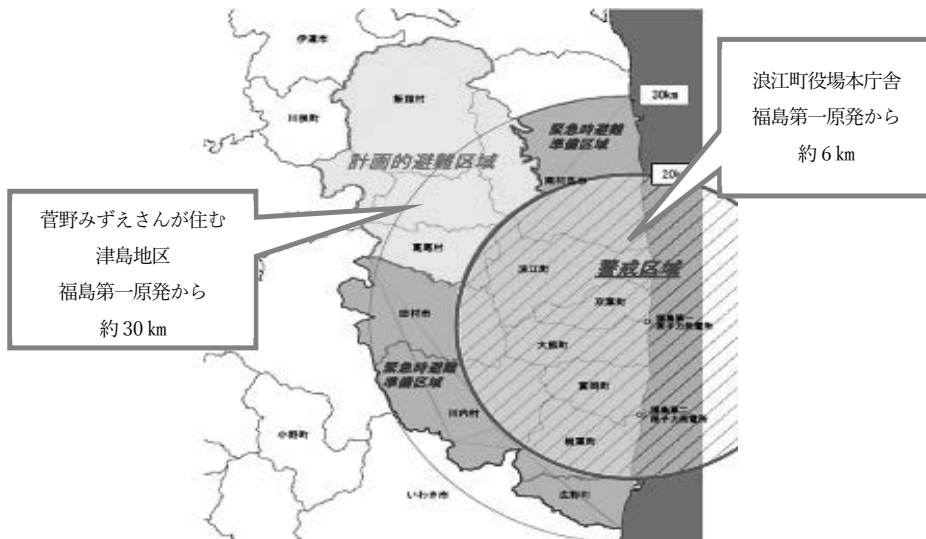


図3 2011年4月22日時点の避難区域の状況
吹き出しは筆者。出典：「ふくしま復興ステーション」

表1 3月11～3月15日のうごき

3月11日	14：46	東日本大震災発生
	19：03	原子力緊急事態宣言 発令
	21：23	3km 圏内避難指示、3～10km 圏内屋内退避指示（町への連絡なし）
3月12日	05：44	10km 圏内避難指示（町への連絡なし） 浪江町でも10km 圏外へ避難誘導開始
	午前	みづえさんの家にも親戚らが避難
	13：00	浪江町、津島支所へ災害対策本部移転を決定
	15：36	1号機 水素爆発
3月12日	18：25	20km 圏内避難指示（町への連絡なし） 浪江町でも20km 圏外へ避難誘導開始
	終日	前日深夜から、みづえさん家に避難した家族が少しずつ再避難
3月13日	終日	前日深夜から、みづえさん家に避難した家族が少しずつ再避難
3月14日	11：01	3号機 水素爆発
3月15日	04：30	町独自の判断で町外への避難決定、福島県二本松市との調整開始
	06：10	2号機で爆発音
	06：14	4号機水素爆発
	10：00	浪江町全域に避難指示発令（町長）、二本松市へ避難決定
	11：00	20～30km 圏内屋内退避指示（町への連絡なし）
	午後	みづえさん、家の整理の後、大阪を目指して町を出る 郡山市でスクリーニング検査を受ける
	同日中	浪江町が二本松市内に避難所開設、同市東和地域に災害対策本部を設置

出典：浪江町2012「浪江町復興ビジョン みんなでともに乗り越えよう、私たちの暮らしの再生に向けて～未来につなぐ復興への想い～」をもとに筆者作成

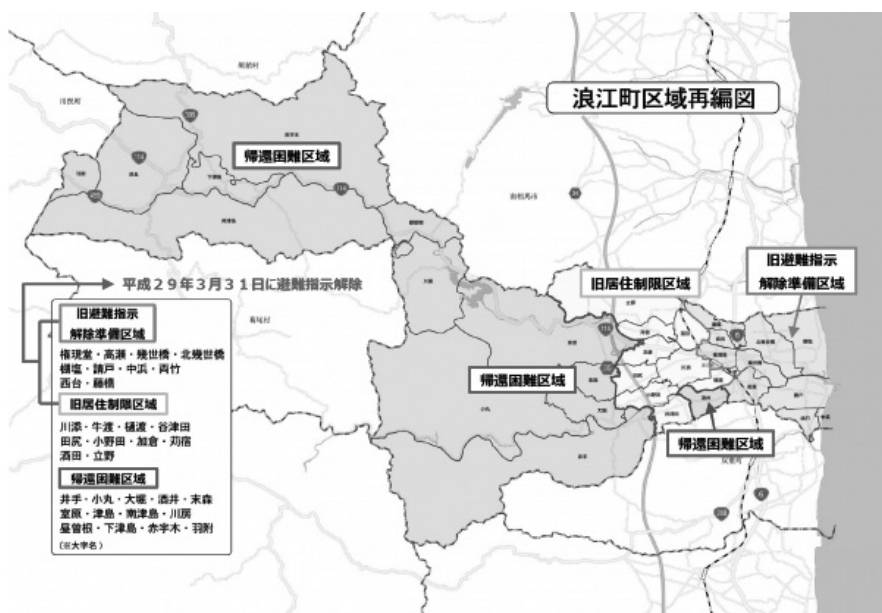


図4 2019年3月31日時点の浪江町避難区域拡大図
出典：浪江町「県内について」



図5 ラベンダーと、おにぎりを包んでいた浪花ふきん
(2019年6月27日筆者撮影)

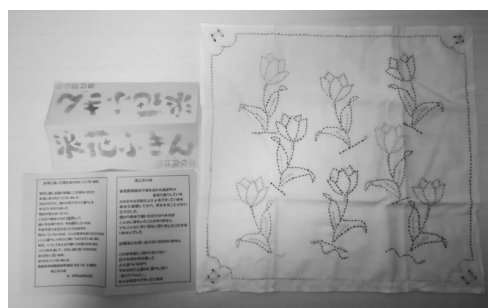


図6 浪花ふきん
チューリップが縫われている
(2019年6月27日筆者撮影)

注

- 1 実名での記述の許可をご本人からいただいた。
- 2 福島原発事故による避難が始まった当時、福島県内の複数の地点で、避難者へのスクリーニング（体表面の放射線量検査）が行われたが、十分な被曝線量測定が行われていなかったことが明らかになっている。これに加えて、大学や研究機関が甲状腺検査などを行ったものの地域や人数は限られていた。
- 3 1976年沖縄生まれ。2002年沖縄県立芸術大学大学院環境造形専攻修了。写真や映像等を使い、時には自身も被写体となりながら出身地・沖縄を主題に作品を制作してきた。
- 4 KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭2017年、京都御池ギャラリーにて鑑賞した。
- 5 具体的な避難指示解除要件は以下のとおりである。①空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること、②日常生活に必要なインフラや生活関連サービスが概ね復旧すること、除染作業が十分に進捗すること、③県、市町村、住民との十分な協議 [原子力災害対策本部2011]。
- 6 放射線は細胞の中にある遺伝子を傷つけ、その傷が正しく修正されなければガンの原因の1つとなる。放射線にもなう健康影響は2つに分類される。1つは、一度に大量の被曝を受けたときに多数の細胞が機能を喪失して、吐き気、脱毛などの症状がすぐに現れ、ひどい場合には死に至る急性障害。これは全ての人に症状が現れるため確定的影響ともいう。もう1つは、被曝量は少なくとも細胞の受けた傷が何年何十年も後になってガンや白血病となって現れる晩発性障害。疫学調査による統計等を通してみるため確率的影響とも呼ぶ [今中2011]。20ミリシーベルト基準は、後者と関連している。
- 7 正式名称「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」
- 8 津島地区への全町避難の際、町長らはガイガーカウンター（放射線測定器）を役場においてきてしまい、線量を測定できなかった。[福島民報：2011]
- 9 環境省が記す「本当」、復興庁が記す「ホント」と区別するため、みずえさんの語りに現れる「ほんとう」はひらがなで表記する。
- 10 みずえさんの眩みや誰かに語りかけた言葉、みずえさん以外の誰かが語った言葉には、「」をつけた。沈黙は（・）で記し、ドット1つを約1秒とした。
- 11 浪江花の会は、福島県桑折町の仮設住宅に住んでいるみずえさんを含めた65歳以上の6人でつくられた。

参考文献

- 朝日新聞 2011.9.8 「3月15日の雨、放射性物質運ぶ 原発北西方向に「帯」」 <http://www.asahi.com/special/10005/TKY201109070689.html> [2020-9-17]
- 2019.3.5 「DASH 村の今「思いかけ離れていく」提供者の叫び」 <https://www.nikkansports.com/general/nikkan/news/201903040000397.html> [2020-9-17]
- 朝日新聞特別報道部 2012 『プロメテウスの罫—明かされなかった福島原発事故の真実』 学研パブリッシング
- 今中哲二 2006 「第102回原子力安全問題ゼミ チェルノブイリ 20年：事故の経過、汚染、被曝、影響」 <http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/seminar/No102/imanaka060414.pdf> [2020-9-17]
- 2011 「“100 ミリシーベルト以下は影響ない”は原子力村の新たな神話か？」 『科学』 81 (11) pp.1150-1155
- IWJ 「いま、皆さんは『2011年3月10日』を生きている」～福島の女性の話を書く会「あなたの方がわたし達のようにならないために」 <https://iwj.co.jp/wj/open/archives/84912> [2020-9-17]
- 大友信勝 2018 「福島原発事故避難者問題の構造とチェルノブイリ法」 戸田典樹編 『福島原発事故 取り残される避難者』 明石書店
- 岡真理 2000 『思考のフロンティア 記憶/物語』 岩波書店
- 環境省・放射線医学総合研究所 2014 「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 平成 26 年度版 ver.2014001」 <https://www.env.go.jp/chemi/rhm/kisoshiryo/attach/20140707mat3-01.pdf> [2020-9-17]
- KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭 <https://www.kyotographie.jp/fundamental/portfolio/chikako-yamashiro> [2020-9-17]
- 京都国際舞台芸術 KYOTO EXPERIMEN 2018 「山城知佳子インタビュー」 聞き手：高嶋慈（美術・舞台芸術批評）インタビュー収録 2018年7月10日 <https://kyoto-ex.jp/home/features/chikako-yamashiros-interview/> [2020-9-17]
- 原子力災害対策本部 2011 「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」 https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/111226_01a.pdf [2020-9-17]
- 公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 2019 「福島県「県民健康調査」報告書 令和元年版 FY2019」
- 小林多寿子 2009 「声を聴くこととオーラリティの社会的可能性」 『社会学評論』 60 (1) pp. 73-89
- 崎山比早子 2018 「甲状腺検査からみた子どもたちへの影響」 社会運動『あれから7年、福島の現実』 市民セクター政策機構 429
- 佐藤泉 2019 「記録・フィクション・文学性—「聞き書き」の言葉について—」 『思想』 1147 pp. 71-73
- 新城郁夫 2014 『沖縄の傷という回路』 岩波書店
- Study2007 2015 『岩波科学ライブラリー-239 見捨てられた初期被曝』 岩波書店
- 高橋若菜・清水奈名子・濱岡豊 2020 「福島原発震災による健康・生活影響評価調査の問題点」 『環境経済・政策研究』 13 (1)
- 中尾ハジメ 1981 『スリーマイル島』 野草社
- 浪江町 「県内について」 <https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/namie-factsheet.html> [2020-9-16]
- 2012 「浪江町復興ビジョン みんなでともに乗り越えよう、私たちの暮らしの再生に向けて～未来につなぐ復興への想い～」
- 2016 「まち・ひと・しごと創生 浪江町人口ビジョン～未来へつなぐふるさとなみえの

- 創建 平成28年3月]
- 2019「なみえ復興レポート 2019年8月版」
- 2020「なみえ復興レポート 令和2年1月版」
- 福永真弓2017「想起の調査から想起の社会理論へー記憶のフィールドワークから得たものー」
鳥越皓之・金子勇編『現場から創る社会学理論』ミネルヴァ書房
- 日野行介2015「不十分な実態把握 関西学院大学災害復興制度研究所他『原発避難白書』人文書院
- 福島県「県内59市町村情報リンク」<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/iju-tokyo/city-town-vill.html> [2020-9-16]
- 2020「第39回「県民健康調査」検討委員会次第」<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/401335.pdf> [2020-11-29]
- ふくしま復興ステーション <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html> [2020-9-17]
- 福島民報2011.12.11「【浪江町の津島避難】線量情報なく町民孤立 国と県、予測伝えず 安全信じ…空白の4日間」https://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2011/12/post_2755.html [2020-9-17]
- 2011.12.27「東日本大震災アーカイブ【政府事故調中間報告】避難者「人災」「怠慢だ」国と東電に憤り「想定外で済まされない」」https://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2011/12/post_2863.html [2020-9-17]
- 藤岡毅2017「放射能汚染地域への帰還政策はいかに決定されたかー低線量被曝健康影響の科学と政治をめぐって」『科学史研究』56（283）
- 復興庁2018『放射線のホント』
- 復興庁福島復興局2020『福島復興加速への取組』https://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/hukkoukyoku/fukusima/material/200730_fukkokasoku.pdf [2020-9-16]
- 山城知佳子2009《あなたの声は私の喉を通った》
- やまだようこ1996「共鳴してうたうこと・自身の声がかうまれること」菅原和孝・野村雅一編『叢書・身体と文化（全三巻）第2巻コミュニケーションとしての身体』大修館書店pp.40-70
- 吉田千亜2018『その後の福島：原発事故後を生きる人々』人文書院

Abstract

Investigating the “Indescribable” of the Fukushima nuclear accident: Sharing Memory Through the Voice

Sakugawa Emi

As the Fukushima nuclear accident approaches its 10th anniversary, reconstruction in the region is under way. Meanwhile, people’s concerns about the health effects of radiation exposure have often been dismissed as “biased and misunderstood due to lack of knowledge”, and as promoting “prejudice / discrimination.” This has created tension and anxiety that has made it difficult for people to discuss their concerns over the effects of radiation.

In such a difficult-to-talk atmosphere, Mizue Kano describes how she evacuated from Namie Town, which is designated as a difficult-to-return area. She identifies herself as a “living witness who keeps questioning.” As Kanno describes her experience, several people seem to appear through (are present in) her voice, speaking about their experiences of the accident.

Therefore, this paper focuses on the voices that describe the experiences of the Fukushima nuclear accident. According to Sato Izumi, a witness is someone who tries to verbalize an occurrence that cannot be put into words. According to Shinjyou Ikuo, the voice has the ability to resonate from body to another body and the ability to share memories. In other words, the voice has the power to create relationships among witnesses and to construct a testimony-space, as well as the power to share memories with others.

For those who are still unable to return home due to the accident, some parts of their experiences can hardly be put into words. Yet, in order for the accident to not be forgotten, an attempt to remember together is crucial, including those memories that are indescribable. Furthermore, it is not only the memories of the speaker and the listener, but those of the people who are present in the speaker’s voice. Focusing on the voice, this paper aims to examine the relationship which allows us to remember-together the Fukushima nuclear

accident, which is often explained as a “misconception.”

This paper examines the effect of the Fukushima nuclear accident on peoples' lives through recording their memories about the accident and examining the relationships formed through this process. The researcher uses a combination of qualitative analysis based on the interviews of survivors, recording their memories about the accident, even those that can hardly be put into words.

In the discussion, Chapter 2 analyzes “the voices entering the body”. Chapter 3 covers the reconstruction policies and the effect of radiation exposure on health. It also includes an analysis of voice and narrative in Mizue's speech during a debriefing session. Chapter 4 focuses on Mizue's voice during the interview and the relationships that begin to form from shared memories. Chapter 5 is a summary.

